

環境コンプライアンス、法令順守徹底のための

# 環境法令順守評価支援

環境法令順守は最低限実施しなければならない環境対策

環境関連の法令は多種多様なものが制定されており、昨今、地球温暖化や廃棄物、化学物質管理に関する法令は、新規制定や改正がなされ、規制内容が厳格化される傾向にあります。

これらの環境法令の情報を確実に把握し、対応することが組織のコンプライアンス上重要ですが、最新情報の調査と適用義務の理解に時間を要し、負担となることが多いようです。

環境法令の情報収集、法令の理解、具体的な対応を行う担当者には一定のスキルが必要となります。前任者の異動や退職等で、この環境法令対応のノウハウが十分に継承されない、または他業務と兼務であるため、環境法令対応だけに時間を割けないと、「環境法令の新規制定を知らなかった」「条文や解説資料を見ても規制対象となるのかどうか分からない」「具体的な対応事項がわからない」という状況になることが多いようです。



経営層

環境法令順守はコンプライアンス上、重要！

法令順守は実施できていて当たり前！



担当者

どうやって環境法令の最新情報を把握する？

法令の内容はうちに関係するの？

具体的にやらなければならないことは何？

「環境法令順守は重要」という認識はあるが、実務対応の難しさやノウハウ継承等の課題への対応が、環境法令管理実務の難しいところ。

## 環境法令順守評価支援の概要

当社では環境法令の情報収集を定期的に行っており、環境法令の最新情報の提供、環境法令の適用対象となるかどうかの助言、対応ノウハウを提供し、環境法令順守管理を支援します。

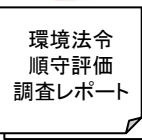
お客さまの実態を確認した上で、「**お客さまに特化した**」、必要な情報を絞り込んで情報提供し、具体的な対応方法の助言を含めた順守評価支援を実施します。



文書調査  
(各種届出報告、記録、廃棄物処理委託契約書等)



実地調査



環境法令順守評価調査レポートの作成

## 環境法令順守評価支援の流れ

環境法令順守評価支援は、以下の流れで実施します。

調査対象とする環境法令を協議の上決定し、各種届出報告や環境法令管理に関する文書類等を調査し、実地確認とヒアリングにより現状の環境法令管理の状況を確認します。結果として、現状の課題と対応事項について調査報告書で取りまとめご報告します。(下表①～⑤)

また、調査結果を踏まえてお客さまに関連する環境法令に関して、定期的に環境法令等の新規制定・改正情報をご提供します。また、不明事項等があった場合の、メールや電話の問い合わせ対応も随時受付、回答・助言をご提供します。

項目	概要	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月
① 調査対象環境法令の決定	環境法令の確認範囲を協議の上決定し、調査・評価対象を定義します。	→					
② 関連文書類の調査	お客さまの業務実態や環境法令の適用状況等の現状を把握するために、関連文書類の確認を行います。		→				
③ 実地調査・ヒアリング	②の文書類の調査結果を踏まえ、環境法令の順守状況に関する実地調査とヒアリングを行います。			→			
④ 調査報告書の取りまとめ	①～③の結果を報告書として取りまとめ、調査結果と対応が必要な事項、課題等をご報告します。				→		
⑤(オプション)改善結果の確認	前項④で対応が必要な事項、課題として取り上げられた事項について、一定期間後に改善結果の確認を行います。					→	
⑥ 環境法令の情報提供、問い合わせ対応	定期的に環境法令の新規制定・改正情報を提供し、メール・電話でのお問い合わせを受け付け、回答します。	情報提供は3か月に1回 メール・電話での問い合わせ対応は適宜					

## 調査報告書、情報提供レポート

環境法令対応の調査報告書、新規制定・改正に関する情報提供レポートを定期的にご提供します。お客さまの実態に合った、関係する可能性のある環境法令等に焦点をあてて、要求事項の内容をわかりやすく解説し、具体的な対応方法を明記したレポートをご提供します。

